

令和4年度

オンライン開催

ワーク・ライフ・バランス セミナー

日時：令和4年11月1日（火）

午後3時00分から午後5時10分まで

第1部

“育業”が取りやすくなりました！
～ 改正育児・介護休業法のポイントと
企業の対応 ～

【講師】 いのうえ ゆき
特定社会保険労務士 井上 友紀 氏



【内容】

育児・介護休業法が大きく改正され、令和5年4月まで段階的に施行されます。都も「育休」を「仕事を休む期間」ではなく「社会の宝である子供を育てる期間」と考え、その愛称を「育業」としました。取りやすくなった育休制度について、丁寧に分かりやすく解説いたします。

第2部

新型コロナの最新情報2022と
withコロナの健康職場

【講師】 ふくだ ひろし
医師 福田 洋 氏（順天堂大学大学院特任教授）

【内容】

新型コロナの最新の感染状況に加え、ウィズコロナの健康経営と社員と組織のヘルスリテラシーを高める方策について、産業医かつ総合診療医である職域ヘルスプロモーションの専門家が実例をまじえてお話しします。



申込み（事前申込み）

【参加費】
無料

【受付期間】
令和4年10月17日（月）まで

【申込み方法】
練馬区公式ホームページに掲載されている「電子申請」の受付フォームからお申込みください。

※お申込みされた方には、自動配信により到達通知（メール）が送信されます。
※セミナー前日までに、Zoomの招待用URLとセミナー資料をメールにてお送りします。
お送りするアドレス⇒KENKOUSUISIN04@city.nerima.tokyo.jp



〔担当〕

練馬区総務部人権・男女共同参画課 ☎03-5984-4518
練馬区健康部健康推進課 ☎03-5984-4624

主催：練馬区 共催：東京都社会保険労務士会練馬支部 後援：一般社団法人練馬産業連合会